

平成 26 年 4 月 15 日

**「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」を
かたる電話に御注意ください。**

(消費者庁に寄せられた情報)

消費者庁の「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」を名乗り、「過去に被害に遭った人の損害を取り戻す」とうたう事業者から電話が掛かってきました。当該事業者は、「消費者庁のウェブサイトを検索してもらえば、我々が消費者庁であることが分かります」と述べています。

「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」は、消費者庁が庶務を行って開催している連絡協議会ですが、個別に消費者に電話を掛け、被害に遭った人の損害を取り戻すような活動は一切していませんので御注意ください。

本件問合せ先

消費者庁消費生活情報課 石井、小林、虫本

TEL : 03(3507)9178 (直通)

FAX : 03(3507)9286

URL : <http://www.caa.go.jp/>